

第 13 回

那賀 5 町 合 併 協 議 会

会 議 資 料

合 併 協 議 の 5 か 条

- 1 . 他町の行政内容を批判しないようにしましょう。
- 2 . お互いの立場を充分尊重しましょう。
- 3 . コミュニケーションを大切にしましょう。
- 4 . 先人に感謝し、5 町の歴史文化に敬意を払いましょう。
- 5 . 将来を見据え、勇気をもって合併問題に取り組みましょう。

日 時 : 平成 17 年 5 月 30 日 (月) 午後 1 時 30 分から
場 所 : 貴志川町立西貴志コミュニティセンター 2 階 大集会室

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会 長 挨 拶

3 . 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名

4 . 議 事

(1) 報 告 事 項

報 告 第 3 3 号 委 員 の 変 更 に つ い て

報 告 第 3 4 号 紀 の 川 市 市 章 選 定 小 委 員 会 で の 協 議 状 況 に つ い て

報 告 第 3 5 号 特 別 職 報 酬 等 小 委 員 会 で の 協 議 状 況 に つ い て

(2) 協 議 事 項

議 案 第 2 1 号 平 成 1 6 年 度 那 賀 5 町 合 併 協 議 会 決 算 の 認 定 に つ い て

5 . 次 回 協 議 会 の 開 催 に つ い て

6 . そ の 他

7 . 閉 会

報告第 3 3 号

委員の変更について

下記のとおり委員を変更したので報告する。

平成 1 7 年 5 月 3 0 日報告

那賀 5 町合併協議会
会長 服部 一

記

5 町の議会の議長

町 名	新旧の別	氏 名	変更日
貴志川町	新	にし かわ やす ひろ 西 川 泰 弘	平成 1 7 年 5 月 1 7 日
	旧	たか た ひで あき 高 田 英 亮	

報告第34号

紀の川市市章選定小委員会での協議状況について

紀の川市市章選定小委員会での協議状況について、別紙のとおり報告する。

平成17年5月30日報告

紀の川市市章選定小委員会
委員長 黒田七郎

第 1 回紀の川市市章選定小委員会報告

第 1 回紀の川市市章選定小委員会において、協議（決定）しました事項を那賀 5 町合併協議会紀の川市市章選定小委員会規程第 6 条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 会議開催の状況

日 時	平成 17 年 4 月 12 日（火） 午後 2 時
場 所	打田町保健福祉センター 3 階大会議室
出席委員	16 名

2. おもな協議（決定・確認）事項

正副委員長の選出について	<p>那賀 5 町合併協議会紀の川市市章選定小委員会規程第 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により、次の委員が委員長、副委員長に選出されました。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 委員長 黒田 七 郎（那賀町）・ 副委員長 田村 美代子（貴志川町）
市章の選定方法等について	<p>市章の選定方式について「公募方式」、「コンペ方式」などのメリット、デメリットについて協議を行い、紀の川市市章の選定方式は「公募方式」により募集を行うこととなりました。</p> <p>募集方法については、先進事例を参考とした資料をもとに協議をおこない、紀の川市がめざすまちづくりの将来像である「元気で安心、自然の中で交流の輪がひろがる文化創造都市」にふさわしい図案を広く募集すること、その他応募方法、応募期間などについて、別紙「紀の川市市章募集要項」のとおり確認いたしました。</p> <p>選考方法についても、選考基準、今後の選考予定及び内容などについて、別紙「紀の川市市章候補選考要領」のとおり確認いたしました。</p> <p>なお、応募期間終了後、応募作品の中から小委員会で候補作品を 3 点選考し、8 月開催予定の合併協議会において市章採用作品 1 点の選定をおこなうことを確認いたしました。</p>

【別紙】

紀の川市市章募集要項

（趣旨）

この要項は、打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町の5町が平成17年11月7日に合併して誕生する紀の川市の市章を制定するにあたり、紀の川市がめざすまちづくりの将来像である「元気で安心、自然の中で交流の輪がひろがる文化創造都市」にふさわしいデザインを広く公募することを目的とする。

（募集する市章）

募集する市章は、次のとおりとする。

1. 紀の川市がめざすまちづくりの将来像である「元気で安心、自然の中で交流の輪がひろがる文化創造都市」にふさわしい「市章」であること。
2. 市旗、バッジ、封筒等にも使用できるデザインであること。
3. 用紙の地色を含め3色以内であること。なおグラデーション（色の濃淡を連続的に階調で表現すること）は不可とする。
4. 他の市町村章及び他商標等と類似しないものであること。
5. 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。
6. 自作の未発表作品であること。

（応募方法）

応募の条件、方法等については、次のとおりとする。

1. 応募の資格は問わない。ただし、同一人の応募点数は3点以内とする。
2. 応募は、所定の応募用紙又は縦横15cmの枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品とする。
3. 応募に当たっては、「図案の趣旨」、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「性別」、「年齢」、「職業」及び「電話番号」を用紙に記載すること。
4. 応募は、封書による郵送又は持参とする。
電子メール及びFAXによる応募は不可とする。
（郵送の場合）那賀5町合併協議会事務局
（持参の場合）打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町の各役場企画関係課及び那賀5町合併協議会事務局とする。

（応募期間）

応募期間は、平成17年5月9日（月）から平成17年6月15日（水）までとする。
なお、郵送の場合は当日消印有効とする。

（選考方法）

紀の川市市章は、紀の川市市章選定小委員会において、応募された作品の中から市章候補作品3点を選考し、合併協議会において選定する。

（採用作品の発表）

合併協議会だより、ホームページで発表し、採用作品応募者に通知する。

（賞金）

採用作品応募者及び候補作品応募者に、次の賞を贈呈する。

（なお、賞金は受賞者が未成年の場合、その保護者に代理授与する。）

1. 最優秀賞（賞金30万円） 採用作品（1点）応募者
2. 優秀賞（賞金10万円） 候補作品（2点）応募者

（著作権等）

著作権等の扱いについては、次のとおりとする。

1. 採用作品に関する一切の権利は、那賀5町合併協議会及び紀の川市に帰属する。
2. 応募作品は返却しない。
3. 採用作品の使用に当たっては、作品に若干の変更を加える場合、又はモノクロで利用する場合がある。

【別紙】

紀の川市市章候補選考要領

1. 選定までの流れ

チラシ、ホームページを通じ、広く候補作品を募集。	
募集期間	5月9日(月)～6月15日(水)
選考期間	6月下旬～7月
類似調査	対象：候補作品(3点)
市章最終候補選定	8月合併協議会
データ化	9月～

2. 市章の選考基準

紀の川市がめざすまちづくりの将来像である「元気で安心、自然の中で交流の輪がひろがる文化創造都市」にふさわしい「市章」であること。

市旗、バッジ、封筒等にも使用できるデザインであること。

用紙の地色を含め3色以内であること。なおグラデーション(色の濃淡を連続的に階調で表現すること)は不可とする。

他の市町村章及び他商標等と類似しないものであること。

単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。

自作の未発表作品であること。

3. 候補作品の選考

< 6月下旬～7月 >

【第1次選考】 専門的見地から分類

選考基準と合致し、デザイン的にも優れている作品、及び図案の趣旨またはデザイン的に優れ、第2次選考の対象とする作品

【第2次選考】 第2回小委員会

第1次選考により選ばれた作品から、委員それぞれ3点以内を選考

【第3次選考】 第3回小委員会

第2次選考作品の中から選考委員投票等により、最終候補作品3点を選考

【類似調査】 市章候補3点の類似調査

他市町村章や登録商標との類似性などを調査
(不可の場合を考慮し、第3次選考時に次点候補を選考。)

< 8月下旬 >

【市章最終候補選定】 合併協議会において、市章最終候補1点を選定

< 9月～ >

【市章候補のマニュアル・データ化】

報告第35号

特別職報酬等小委員会での協議状況について

特別職報酬等小委員会での協議状況について、別紙のとおり報告する。

平成17年5月30日報告

特別職報酬等小委員会
委員長 宇田 寛

第 1 回特別職報酬等小委員会報告

第 1 回特別職報酬等小委員会において、協議（決定）しました事項を、下記のとおり報告いたします。

記

1．会議開催の状況

日 時	: 平成 17 年 5 月 18 日 (水) 午後 1 時 30 分
場 所	: 打田町保健福祉センター 3 階 大会議室
出席委員	: 10 名 (全員出席)

2．おもな協議（決定・確認）事項

正副委員長の選出について	特別職報酬等小委員会規程第 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により、次の委員が委員長、副委員長に選出されました。 ・委員長 宇田 寛 (桃山町) ・副委員長 上野 富一 (打田町)
小委員会の運営方針について	特別職報酬等小委員会の会議の運営等については、小委員会規程によるものとし、協議会会議運営規程、協議会会議録等閲覧に関する要綱の規定を準用することを確認しました。また、小委員会が審議する内容としては、新市の市長、助役、収入役及び教育長、議会議員、地方自治法で定められた市町村に置かなければならない委員会及び委員についての報酬額等について協議することを確認しました。
小委員会運営スケジュール (案) について	小委員会運営スケジュールについては、6 月下旬に第 2 回小委員会を開催し、第 3 回小委員会を 7 月中旬に行い、小委員会としての審議結果をもって協議会会長へ答申を行うことを確認しました。 また、8 月に開催予定されています協議会において審議結果を報告することも確認しました。
新市の市長、助役、収入役及び教育長の給料月額について 新市の議会議員の報酬月額について 新市の非常勤の特別職の報酬額について	それぞれの協議項目については、合併する 5 町の現況や県内各市及び類似団体の状況、合併先進地の報酬額等の調整方法についてを基礎資料として検討しましたが、次回、事務局案を提案することとし、継続審議となりました。

議案第 2 1 号

平成 1 6 年度那賀 5 町合併協議会決算の認定について

平成 1 6 年度那賀 5 町合併協議会決算の認定について、別紙のとおり提出する。

平成 1 7 年 5 月 3 0 日 提出

那賀 5 町 合 併 協 議 会
会 長 服 部 一

那賀 5 町 合 併 協 議 会 決 定
平 成 1 7 年 月 日

平成 1 6 年度

那賀 5 町 合 併 協 議 会 歳 入 歳 出 決 算 書

平成16年度那賀5町合併協議会歳入歳出決算書

【歳入】

(単位:円)

款	項	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1. 負担金		40,000,000	40,000,000	0	0
	1. 負担金	40,000,000	40,000,000	0	0
2. 県支出金		5,000,000	5,000,000	0	0
	1. 県補助金	5,000,000	5,000,000	0	0
3. 繰越金		939,000	939,819	0	819
	1. 繰越金	939,000	939,819	0	819
4. 諸収入		10,000	107	0	9,893
	1. 諸収入	10,000	107	0	9,893
歳入合計		45,949,000	45,939,926	0	9,074

【歳出】

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1. 運営費		18,174,000	17,774,083		399,917	399,917
	1. 会議費	3,434,000	3,426,724		7,276	7,276
	2. 事務費	14,740,000	14,347,359		392,641	392,641
2. 事業費		27,599,000	27,254,900	105,000	239,100	239,100
	1. 事業推進費	27,599,000	27,254,900	105,000	239,100	239,100
3. 予備費		176,000	0		176,000	176,000
	1. 予備費	176,000	0		176,000	176,000
歳出合計		45,949,000	45,028,983	105,000	815,017	815,017

歳入歳出差引残額 45,939,926円 - 45,028,983円 = 910,943円

{うち105,000円は繰越明許費として繰り越します。
 {うち805,943円は平成17年度会計へ繰り越します。

平成16年度那賀5町合併協議会歳入歳出決算事項別明細書

【歳入】

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額				収入済額	収入未済額	備 考	
			当初予算額	補正予算額	計	節				
						区分				金額
1. 負担金	1. 負担金		40,000,000		40,000,000		40,000,000	0		
			40,000,000		40,000,000		40,000,000	0		
		1. 負担金	40,000,000		40,000,000		40,000,000	0		
						1. 負担金	40,000,000	40,000,000	0	各町負担金(8,000,000円×5町) 打田町 8,000,000 粉河町 8,000,000 那賀町 8,000,000 桃山町 8,000,000 貴志川町 8,000,000
2. 県支出金	1. 県補助金		5,000,000		5,000,000		5,000,000	0		
			5,000,000		5,000,000		5,000,000	0		
		1. 県補助金	5,000,000		5,000,000		5,000,000	0		
						1. 県補助金	5,000,000	5,000,000	0	和歌山県市町村合併推進事業補助金 5,000,000
3. 繰越金	1. 繰越金		10,000	929,000	939,000		939,000	939,819	0	
			10,000	929,000	939,000		939,000	939,819	0	
		1. 繰越金	10,000	929,000	939,000		939,000	939,819	0	
						1. 繰越金	939,000	939,819	0	繰越金 939,819
4. 諸収入	1. 諸収入		10,000		10,000		10,000	107	0	
			10,000		10,000		10,000	107	0	
		1. 預金利子	10,000		10,000		10,000	107	0	
						1. 預金利子	10,000	107	0	預金利子 107
歳入合計			45,020,000	929,000	45,949,000		45,949,000	45,939,926	0	

平成16年度那賀5町合併協議会歳入歳出決算事項別明細書

[歳出]

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	翌年度 繰越額	不用額	備 考		
			当初予算額	補正予算額	予備費支出 及び流用額	計					節	
											区分	金額
1. 運営費			17,826,000	348,000		18,174,000	18,174,000	17,774,083	399,917			
	1. 会議費		4,890,000	1,456,000		3,434,000	3,434,000	3,426,724	7,276			
		1. 会議費	4,890,000	1,456,000		3,434,000	3,434,000	3,426,724	7,276			
							1. 報酬	1,330,000	1,330,000	0	委員報酬	1,330,000
							9. 旅費	1,232,000	1,229,200	2,800	費用弁償 普通旅費	1,229,200 0
							11. 需用費	470,000	468,488	1,512	消耗品費 食糧費	268,488 200,000
							12. 役務費	120,000	120,000	0	通信運搬費	120,000
							13. 委託料	282,000	279,036	2,964	会議録作成委託料	279,036
	2. 事務費		12,936,000	1,804,000		14,740,000	14,740,000	14,347,359	392,641			
		1. 事務費	12,936,000	1,804,000		14,740,000	14,740,000	14,347,359	392,641			
							4. 共済費	360,000	355,225	4,775	臨時職員社会保険料等	355,225
							7. 賃金	2,726,000	2,725,975	25	臨時雇用賃金	2,725,975
							8. 報償費	30,000	30,000	0	謝礼	30,000
							9. 旅費	112,000	112,000	0	普通旅費 特別旅費	0 112,000
							11. 需用費	2,005,000	1,955,769	49,231	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 光熱水費 修繕料	893,395 245,913 29,974 27,957 659,335 99,195
							12. 役務費	734,000	653,822	80,178	通信運搬費 手数料 浄化槽清掃料 保険料	511,572 53,250 0 89,000
							13. 委託料	1,773,000	1,772,250	750	事務所清掃委託料 浄化槽保守点検委託料 施設警備委託料	546,000 26,250 1,200,000
							14. 使用料及び 賃借料	6,796,000	6,540,690	255,310	機械器具等借上料 事務所借上料 公用車借上料 通行料・駐車場使用料	4,309,803 1,761,807 420,000 49,080
							18. 備品購入費	200,000	198,128	1,872	備品購入費	198,128
							19. 負担金補助 及び交付金	4,000	3,500	500	(財)和歌山県社会保険協会負担金	3,500

款	項	目	予 算 現 額					支出済額	翌年度 繰越額	不用額	備 考		
			当初予算額	補正予算額	予備費支出 及び流用額	計	節						
							区分					金額	
2. 事業費			26,900,000	699,000		27,599,000		27,599,000	27,254,900	繰越明許費 105,000	239,100		
	1. 事業推進費		26,900,000	699,000		27,599,000		27,599,000	27,254,900	繰越明許費 105,000	239,100		
		1. 事業推進費	26,900,000	699,000		27,599,000		27,599,000	27,254,900	繰越明許費 105,000	239,100		
							8. 報償費	300,000	300,000		0	新市名称謝礼	300,000
							11. 需用費	660,000	652,050		7,950	消耗品費	0
												印刷製本費	652,050
							12. 役務費	149,000	148,400		600	通信運搬費	148,400
							13. 委託料	26,490,000	26,154,450	繰越明許費 105,000	230,550	ホームページ開設・更新	1,627,500
												広報誌作成	5,046,300
												新市建設計画策定	8,980,650
												電算事業統合調査	3,045,000
												庁舎総合プロジェクトマネジメント業務	7,455,000
2. 予備費			294,000	118,000		176,000		176,000	0		176,000		
	1. 予備費		294,000	118,000		176,000		176,000	0		176,000		
		1. 予備費	294,000	118,000		176,000		176,000	0		176,000		
歳 出 合 計			45,020,000	929,000	0	45,949,000		45,949,000	45,028,983	105,000	815,017	繰越明許費	105,000

平成16年度那賀5町合併協議会歳入歳出決算監査結果報告書

那賀5町合併協議会規約第15条第2項の規定により、平成16年度那賀5町合併協議会歳入歳出決算の監査を行ったので、その結果について下記のとおり報告します。

平成17年5月30日

那賀5町合併協議会
会長 服部 一 様

那賀5町合併協議会

監査委員 東 本 耕 輔

監査委員 仮 屋 肇 昇

記

- 1 監査の対象
平成16年度那賀5町合併協議会歳入歳出決算
- 2 監査の期日
平成17年5月13日
- 3 監査の方法
決算の監査にあたっては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、諸帳簿、証拠書類と照合し、決算資料を提出させ、さらに説明を聴取して実施した。
- 4 監査の結果
歳入歳出決算書及び同附属書類は、いずれも適正に作成されており、また、計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、監査の結果適正に処理されていると認める。

第14回協議会の開催について

第14回協議会の開催（案）

- ・ 日 時 平成17年8月29日（月）午後1時30分から
- ・ 場 所 打田町保健福祉センター 4階 ホール田園

那賀 5 町合併協議会委員名簿

(平成17年5月17日現在)

町名	委員区分	職名	氏名	備考
打田町	1号委員	打田町長	根来公士	
	2号委員	打田町助役	藤永知宏	
	3号委員	打田町議会議長	東本耕輔	監査委員
	4号委員	打田町議会議員	榎本喜之	
	5号委員	学識経験者	奥順司	
		学識経験者	上野富一	
学識経験者		南木和子		
粉河町	1号委員	粉河町長	服部一	会長
	2号委員	粉河町助役	増田敏郎	
	3号委員	粉河町議会議長	箕輪光芳	
	4号委員	粉河町議会議員	杉原勲	
	5号委員	学識経験者	松井信雄	
		学識経験者	大西洋太郎	
学識経験者		柳本益代		
那賀町	1号委員	那賀町長	東健兒	
	2号委員	那賀町助役	丸井幸次	
	3号委員	那賀町議会議長	原延治	
	4号委員	那賀町議会議員	黒田七郎	
	5号委員	学識経験者	仮屋肇昇	監査委員
		学識経験者	岡田邦夫	
学識経験者		藤田佐代子		
桃山町	1号委員	桃山町長	山下忠男	
	2号委員	桃山町助役	千田弘	
	3号委員	桃山町議会議長	福原信行	
	4号委員	桃山町議会議員	大森道夫	副会長
	5号委員	学識経験者	宇田寛	
		学識経験者	津田愛珂	
学識経験者		西平美和		
貴志川町	1号委員	貴志川町長	中村慎司	副会長
	2号委員	貴志川町助役	武部善次	
	3号委員	貴志川町議会議長	西川泰弘	
	4号委員	貴志川町議会議員	竹村広明	
	5号委員	学識経験者	松浦猛	
		学識経験者	河上泰三	
学識経験者		田村美代子		
和歌山県	5号委員	那賀振興局長	堂本正秀	